令和3年度島根県一般会計補正予算(第3号)、島根県母子 父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)、島根県中小 企業近代化資金特別会計補正予算(第1号)及び島根県中小 企業制度融資等特別会計補正予算(第2号)の知事専決処分 について

令和3年7月27日総務部財政課

1 補正予算の趣旨

令和3年7月6日からの大雨による被害への対策を講じる必要から、地方自治法 第179条第1項に基づき知事専決処分により補正予算を措置した。

3 補正予算の内容

(1) 一般会計

① 補正予算額 335,776 千円 (補正後の一般会計予算額 476,384,519 千円)

② 内訳

「歳出予算〕

•	被災者等	等への支援	280,076 千円
•	その他		55,700 千円
	合	計	335,776 千円

[歳入予算]

•	繰越金	283,810 千円
•	国庫支出金	34,666 千円
•	県債	17,300 千円
	合 計	335,776 千円

「債務負担行為〕

•	災害援護資金利子補給金	1,519千円
•	生活福祉資金利子補給金	799 千円
•	農業経営等緊急対応資金利子補給金	194 千円
•	農業経営等緊急対応資金保証料補給金	234 千円

(2) 母子父子寡婦福祉資金特別会計

[債務負担行為]

• 母子父子寡婦福祉資金利子補給金

320 千円

(3) 中小企業近代化資金特別会計

① 補正予算額 1,067 千円(補正後の中小企業近代化資金特別会計予算額 850,997 千円)

② 内訳

「歳出予算〕

• 設備貸与資金割賦損料補給金

1,067 千円

[歳入予算]

• 一般会計繰入金

1,067 千円

[債務負担行為]

・ 設備貸与資金割賦損料補給金 4,800 千円・ 設備貸与資金損失補償金 50,000 千円

(4) 中小企業制度融資等特別会計

① 補正予算額 454,854 千円(補正後の中小企業制度融資等特別会計予算額75,489,370 千円)

② 内訳

[歳出予算]

•	中小企業制度融資貸付金	444, 444 千円
•	中小企業制度融資利子補給金	10,410 千円

[歳入予算]

•	貸付金元利収入	444, 444 千円
•	一般会計繰入金	10,410 千円

[債務負担行為]

•	中小企業制度融資保証料補給金	95,250 千円
•	中小企業制度融資利子補給金	75,000 千円
•	中小企業制度融資損失補償金	80,000 千円

補正項目

No	事	業	名	予 算 額	説	明	所 管	課
1	被災者	生活再建立	支援事	211, 500	被災世帯に住宅の補 支給した市町村に対し を支援			HIV

対象被災世帯		対象世帯への	負担割合		
对家饭火世帝	損害基準判定	最大支援額			
全壊	50%以上	300万円	[国制度に該当する場合] 被災者生活再建支援法人より支援金支給		
大規模半壊	40%以上 50%未満	250万円	(市町村負担無し) 「国制度に該当しない場合(県単独制度を適用)]		
中規模半壊	30%以上 40%未満	100万円	「国前及に改当しない場合(宗革張前及を週用)」 県5/10・全市町村4/10・被災市町村1/10 (中規模半壊は実費の範囲内)		
半壊	20%以上 30%未満	100万円 (実費の範囲内)	県5/10・全市町村4/10・被災市町村1/10		
準半壊	10%以上 20%未満	40万円 (実費の範囲内)	宗3/10・王田町和4/10・彼灰田町和1/10		

- ※単身世帯の支援額は上記の額に3/4を乗じて得た額
- ※被災者生活再建支援法人からの支援金の財源は、 ${\bf B1/2}$ 、基金(全都道府県からの拠出金)1/2
- ※全市町村負担4/10の財源は、公益財団法人島根県市町村振興協会の助成金を充当

2	災害援護資金等利子補 給事業 (一部特別会計)	【制度適用】	各種貸付制度において、大雨により被害を受けた世帯等を対象として、貸付利率が0%となるよう利子補給を実施[対象貸付制度]・災害援護資金・生活福祉資金・母子父子寡婦福祉資金	

No	事	業	名	予	算	額	説明	所管課
3	社会福油	祉施設等	災害復		27,	000	大雨により被害を受けた社会福祉施設等の復旧を支援 [対象経費] 施設整備費(工事費、事務費) ※1件あたり80万円以上 (保育所は1件あたり40万円以上) [負担割合] 国1/2・県1/4・設置者1/4	健康福祉部 [高齢者福祉課] [子ども・子育 て支援課] [障がい福祉課]
4	大雨災:	害対策特	別資金		10,	410	大雨により被害や影響を受けた中小企業者等が復旧等に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は融資利率と保証料率が0%となるよう金融機関等に対する利子補給等を実施[融資枠]20億円[資金使途]設備資金、運転資金[融資限度額]1億2,000万円[融資利率]・当初3年間0%・4年目以降1.25%(責任共有)1.10%(責任共有外)[保証料率]・当初3年間0%・4年目以降0.4~1.05%(責任共有)0.4~1.20%(責任共有外)	

	+	علاد	h	→ <i>k</i> ×k	+ + +	⊐ ₩	нп	(単位・十円)
No	事	業	名	予第	祖		明	所管課
5	県単設	備貸与事業	类		1,067	が、しまね産業振興 た場合に、当初3年 となるための割賦損 [実施主体] しま [貸与枠] 1億円	にね産業振興財団 300万円~5,000万円 0% 1.60%	商工労働部 [中小企業課]
6		域における		3	0,000	提供、雇用の維持を を費を費を書を を費を主いて 「対して を要ををですると ですると ですると ですると ですると ですると ですると ですると	5生活機能やサービスの 全図るため、大雨により 業者等の事業継続に要 ともに支援 ない生活機能やサービ の維持に不可欠な業種 が必要と判断する業種 で費、備品購入費等 村1/3・事業者1/3	商工労働部 [中小企業課]

									(単位・1 口)
No	事	業	名	予	算	額	説	明	所 管 課
7	金	営等緊急。 (予算額の 現年度分 和 保証料)内訳)			99 32 67	必要な資金を借り入れ間は融資利率と保証料金融機関等に対する利 「融資枠」5,000万	· 円 切予算計上済み) 等資金、運転資金 場合 00万円 00万円 0% 0.15% 0%	農林水産部[農業経営課]
8	農業復	旧対策事	業	【制度	麦 適	i用】	機械などの復旧を支持する経費を市町村とる 「対象経費」 農業用施設の指 旧費など 「助成対象」 認定農業者、 織など [負担割合]	受けた農業用の施設や 愛するため、復旧に要 ともに支援 散去費、農業機械の復 農業法人、集落営農組 1/3・農業者等1/3 など	農林水産部[農畜産課]

No	事	業	名	予 算 額	説	明	所 管 課
9	県有施	設等の復	旧事業	50,000	旧工事等を実施 [文教施設等] ・法面復旧(出雲・グラウンド整地 (松江・スクールバス値(相景・スクールがス値)	L北高校、安来高校)	環境生活部 [自然環境課] 教育委員会 [教育施設課] [特別支援教 育課]
10	大雨災	害に関す。業	る情報	5, 700		県の支援制度や相談窓 県民向けに新聞やSN 実施	政策企画局 [広聴広報課]